

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

少子高齢化、高度情報化、国際化など急速な社会変化に伴って、規範意識や公共心の低下、家庭や地域の教育力の低下、子どもの学ぶ意欲や体力の低下、人の結びつきの希薄化など、教育を取り巻く課題が顕在化しています。

田原市では、これら今日の諸課題に対応し教育の一層の振興を図るために、21世紀を生き抜く人づくりを考え、教育の目指す基本的な方向性を明確にするとともに、その実現に向けた施策に取り組んでいく必要があると考えます。

平成18年12月には教育基本法が改正され、これからの中等教育のあるべき姿、目指すべき基本理念が明らかになり、国と地方公共団体の役割分担と責任についても示されました。また、地方においても、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めることが規定されました。

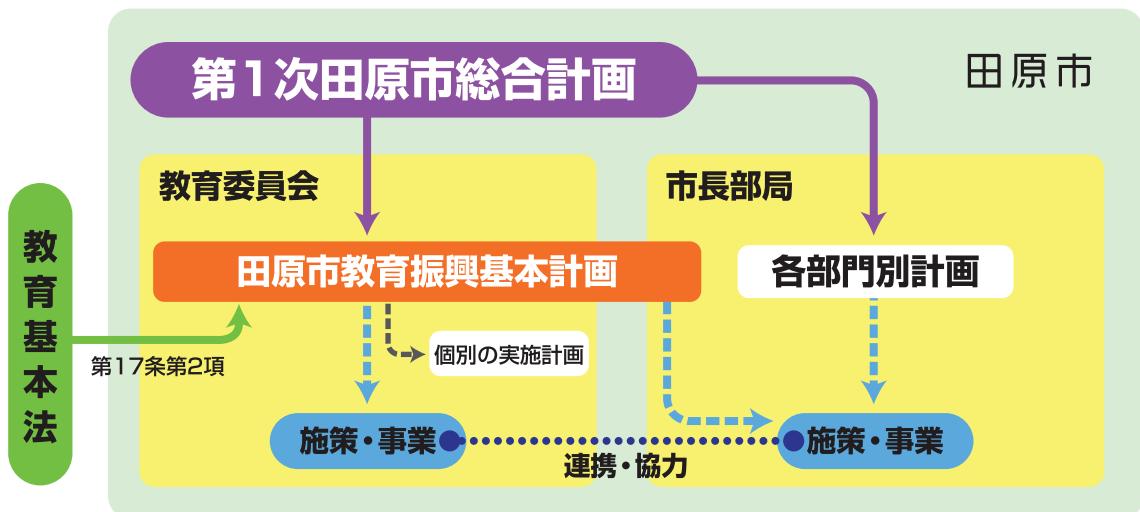
このような現状を踏まえ、これからの中等教育が目指すべき教育の在り方と取組を明らかにするために、田原市教育振興基本計画を策定しました。

この計画は、家庭・学校・地域など市民一人一人がそれぞれの役割を果たすとともに、社会全体の協働による人づくりを目指すものです。

2. 計画の位置付け

この計画は、田原市の最上位計画である「田原市総合計画」を実現するための教育分野にかかわる部門別計画です。

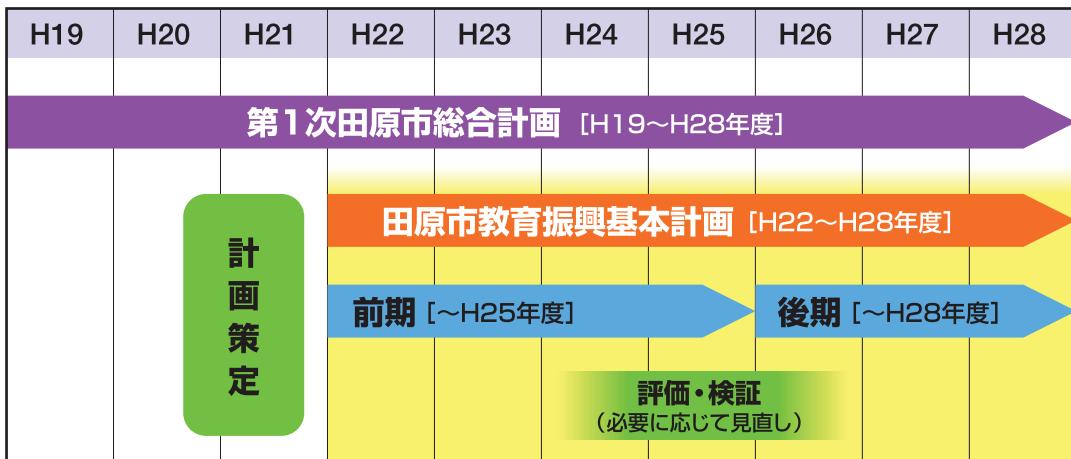
また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画として位置付けます。



3. 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成28年度までの7年間とします。

なお、中間年度における平成25年度に前期期間での取組の評価・検証を行い、必要に応じて計画を見直します。



4. 計画の対象

この計画の対象は、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化、文化財など教育委員会が所管する施策全般を基本としますが、保育や子育てなど教育に関連する施策も含みます。

1. 基本理念

田原市において、教育分野の振興を図るために、基本となる理念を示します。

ふるさとに学び 人がつなぐ 田原の人づくり

田原市では、古くから教育に力を入れてきました。家庭や学校のみならず、歴史や伝統文化を受け継ぐ地域の人々、本市の自然や風土までもが、人づくりに大きくかかわっています。

これまでの地域の特色や営みを活かした取組を受け継ぎ、田原市の自然や歴史・伝統文化の良さを理解し、本市への愛着心をはぐくみ、本市の持つ素晴らしいしさを次の世代へ継承する人づくりを進めたいと考えます。さらに、地域を理解したうえで、広い視野を持って社会に貢献することができるような人づくりをし、新たな文化の創出・発展につなげたいと考えます。

「人は、育てられたように育ち、教えられたように教える」と言われます。文化の継承は、私たちがいかに次の世代を育てるかが重要となります。そういう意味から、本市の自然や歴史・伝統文化を大事にした**「田原の人づくり」**を推進します。

地域への愛着心は、本市の自然や歴史・伝統文化、人々とかかわりながら、体験したり学習したりすることではぐくまれます。また、スポーツ等を通じて、指導者や仲間と目標を持って取り組む活動なども、地域への愛着心をはぐくみます。

このように、社会とのかかわりを深める体験によって、自ら学び、考え、感じることにより、道徳性もはぐくまれ規範意識が高まると考えます。

田原市には、こうした実体験を行う地域の自然、歴史・伝統文化、そして、人材が豊富に存在しますので、市内全体を教育のフィールドとして活用する**「ふるさとに学ぶ教育」**を推進します。

人づくりは、家庭教育に始まり、幼児教育、学校教育、生涯を通じた教育など、人が成長する各段階にあります。家庭が主になってはぐくむこと、学校で育てること、生涯を通じて取り組む活動など、それぞれの過程における人づくりのポイントが存在します。それらを重視しつつ、育ちの違いや個性に合わせて、連続した一貫性のある教育にすることが大切です。

そのためには、家庭、学校といった直接教育にかかる者が取り組むだけでなく、地域や行政、市民活動団体なども相互に連携し、社会全体が協働して取り組むことが重要です。そうすることで、全体の教育力が高まり、教育の振興が一層活性化するを考えます。

また、人は互いにかかわり、支え合うことで、個の自立と全体の教育力の向上が図られます。社会全体が協働する中でも、特に「人とのかかわり」を重視した取組が大切となります。

このように、一貫性のある教育と社会全体の協働の中で、人とのかかわりを重視した**「人がつなぐ教育」**を推進します。

2. 目指す人づくり

田原市において、基本理念のもとに目指す人づくりを示します。

- ①ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます
- ②社会のルールを守り、共に支え合う人を育てます
- ③生涯を通じて自己を高め、社会に貢献する人を育てます

①ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます

田原市の自然、歴史・伝統文化、人々とかかわり、地域の魅力や良さを理解し活用する中で、地域への愛着心がはぐくまれ、地域に誇りを持つことができるようになります。自分が住む「ふるさと」を愛する人は、視野が広がり、グローバルな見方や考え方ができるようになると考えます。

また、変化の激しい社会の中で、一人一人が困難に立ち向かい、生き抜く力をつけることも大切です。ふるさと教育の中で、自己を確立し、目標を見つけ、たくましく生きる人づくりを目指します。

②社会のルールを守り、共に支え合う人を育てます

より豊かな社会を実現するには、社会の一員としての自覚を持ち、一人一人が公共の精神や規範意識を高めることが大切です。社会のルールや礼節を重んじ、他を認め受け容れる心を育てる人づくりを目指します。

また、家庭を原点として、学校や地域、行政など社会全体が協働して教育の向上に取り組むことのできる人づくりを目指します。

③生涯を通じて自己を高め、社会に貢献する人を育てます

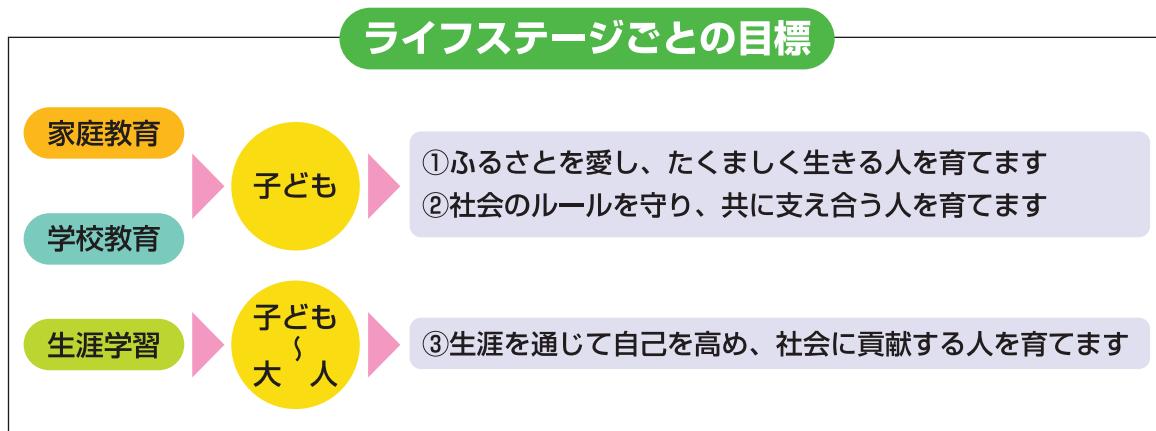
学びは、生涯を通じた課題であり、生きがいもあります。一人一人が生涯にわたり、いつでもどこでも自己を高め、個性と能力を伸ばすことができるようになります。

学ぶことで、社会の一員としての自覚を持ち、心豊かな生活が送れるよう、また、その成果を社会に還元し貢献できる人づくりを目指します。

(ライフステージごとの目標として)

家庭教育・学校教育分野では、子どもを対象として、特に①・②で示した人づくりを目指します。

生涯学習分野では、子どもから大人までを対象として、特に③で示した人づくりを目指します。



3. 重視する考え方

田原市において、基本理念及び目指す人づくりを実現するために取り組む施策の実施にあたって、重視する考え方を5つに整理しました。

- 地域の素材（自然、歴史・伝統文化）を活用する
- 実体験を重視する
- 規範意識やモラルを向上させる
- 人とのかかわりを拡充する
- 社会全体（家庭・学校・地域）が協働する

(目指す姿のイメージ)

ふるさとに学び 人がつなぐ 田原の人づくり

- ①ふるさとを愛し、たくましく生きる人
 ②社会のルールを守り、共に支え合う人
 ③生涯を通じて自己を高め、社会に貢献する人
- の育成

